

# 大田市告示第 20 号

## 市道路線の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を別紙のとおり変更する。

その関係図面は、大田市役所において一般の縦覧に供する。

変更年月日                      令和 7 年 3 月 19 日

告示年月日                      令和 7 年 3 月 19 日

島根県大田市長   楫   野   弘   和



## 路線変更調書

路線 番号	路線名	起終点		延長(m)	幅員	
		から	まで		最大(m)	最小(m)
Y3014	温泉津城福寺線	変更前	起点	大田市温泉津町福光イ201番1地先	600.10	9.00
			終点	大田市温泉津町福光イ164番地先		3.50
		変更後	起点	大田市温泉津町福光イ201番1地先	610.10	9.00
			終点	大田市温泉津町福光イ131番1地先		3.50
Y3015	市国道取付線	変更前	起点	大田市温泉津町福光イ137番地先	98.90	4.30
			終点	大田市温泉津町福光イ133番地先		3.40
		変更後	起点	大田市温泉津町福光イ137番地先	150.00	4.30
			終点	大田市温泉津町福光イ131番1地先		3.40
	合計(2路線)					

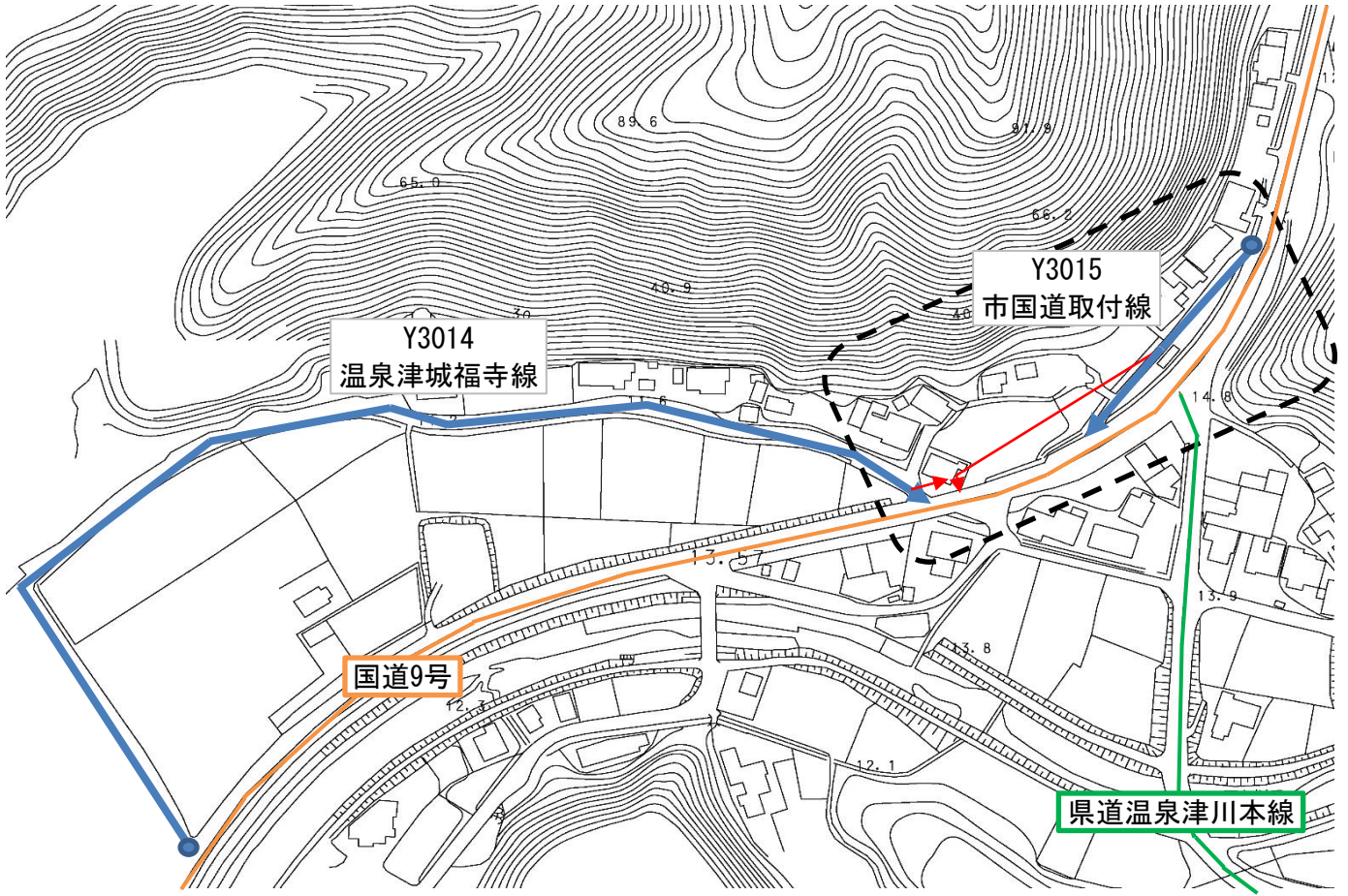
## 路線変更理由

路線 番号	路線名	理由
Y3014	温泉津城福寺線	国道9号福光交差点改良工事による終点変更
Y3015	市国道取付線	国道9号福光交差点改良工事による終点変更
	合計(2路線)	

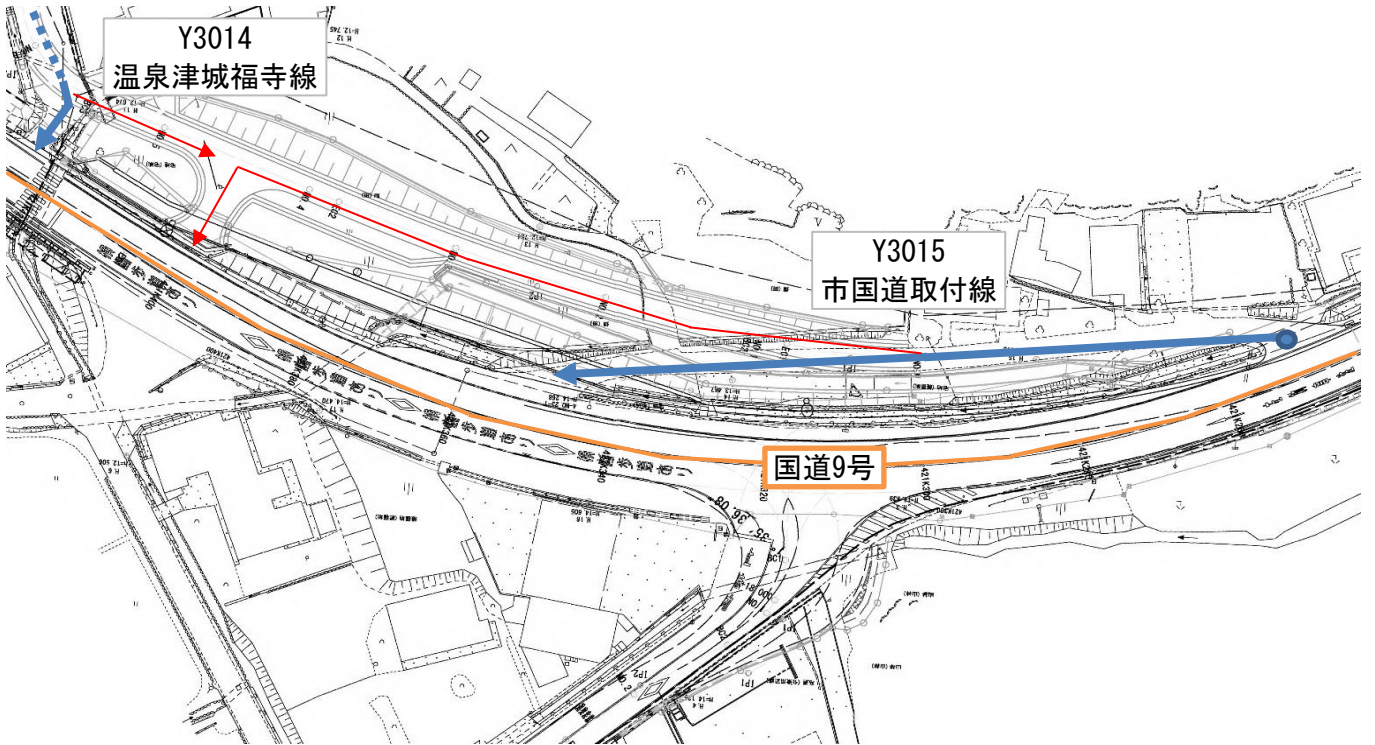
終点変更図面

Y3014 温泉津城福寺線  
Y3015 市国道取付線

○全体図



○拡大図



《凡例》

- : 起点
- ← (blue) : 変更前終点
- ← (red) : 変更後終点